【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社Lib Work

【英訳名】 Lib Work Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 難家 嘉之

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 難家 嘉之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第 2 四半期 連結累計期間	第27期 第 2 四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(千円)	6,524,225	7,884,554	14,183,138
経常利益	(千円)	86,632	383,234	314,094
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	34,282	244,970	173,540
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	34,282	244,970	173,540
純資産額	(千円)	3,247,662	3,388,731	3,315,198
総資産額	(千円)	9,152,889	10,825,113	8,855,228
1 株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1.55	11.13	7.84
自己資本比率	(%)	35.5	31.3	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,018,273	573,535	1,559,862
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	130,231	968,947	334,168
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,252,259	1,651,802	903,447
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	2,397,614	2,564,469	1,303,274

,	第26期 第27期
回次	第2四半期 第2四半期
	連結会計期間連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.09 18.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、幸の国木材工業株式会社の全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間において、非連結子会社であった株式会社リブサービスは重要性が増したため、連結の 範囲に含めております。

この結果、2023年12月31日現在において、当社グループは当社及び連結子会社3社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は戸建住宅事業(建築請負事業及び不動産販売事業の総称)の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境において改善が見られたほか、アフターコロナの状況下から個人消費やインバウンド需要の回復に繋がりました。一方で、緊迫した海外情勢の長期化や原材料及びエネルギー資源をはじめとした物価上昇等により、先行きは不透明な状況が続いております。

国土交通省公表の全国の新設住宅着工数(持家)は、2023年10月度は前年同月比で17.2%減、同年11月度は前年同月比で17.3%減、同年12月度は前年同月比で13.8%減となり、25か月連続での減少となりました。同様に当社の主要販売エリアとなる九州地区では、2023年10月度は前年同月比で24.0%減、同年11月度は前年同月比で17.5%減、同年12月度は前年同月比で13.9%減となりました。

このような環境の中、HOUSE TECH COMPANYとして住宅プラットフォーマーを目指す当社グループは、シナジー効果を高めるデジタル戦略を進めました。まずは土地査定サイト「e土地査定net」を開設しました。不動産業者を通さずに直接査定依頼ができるため、煩雑な手続きなく手軽に土地査定額が入手可能であり、先行して展開している土地探しサイト「e土地net」と連携し、土地の「売りたい」と「買いたい」のマッチングを間接的に実現し、相互補完できるものであります。また、理想の住宅プランをスマホゲームで体験できる「My Room tour(マイルームツアー)」を開発しました。理想の住まいの生活動線をアプリゲームで体験できるものであり、プラットフォームサービスとして展開している「My Home Robo(マイホームロボ)」と連動しております。お客様には「My Room tour」を無料アプリでご提供し、家づくりに興味を持っていただくことを目的としている一方で、「My Home Robo」にご加盟される全国の住宅会社・工務店にとっては、見込み客獲得に繋がるため、住宅マッチングブラットフォームとしてシナジー効果を生み出せると考えております。加えて、当社の特徴的な出店形態であるインショップ型(商業施設内の区画に原寸大のモデルハウスを建築する)店舗としてイオンモールの旗艦店となる「イオンモール幕張新都心」へ新規出店しました。このインショップ型での出店は、福岡・大分に次いで3店舗目となります。さらに、未来の家をつくる「3Dプリンターハウス」の研究開発の一環として、日本国内では最大規模となる高さ1.4mの3Dプリンティングによる土壁の出力に成功し、Tokyo Midtown DESIGN TOUCHへ展示いたしました。

堅調なデジタルマーケティング集客を背景とし、異業種コラボレーションを中核とした戦略的な顧客層の拡大が 後押しし、効率的な集客に繋がっていることで販売費及び一般管理費の削減に繋がりました。また、住宅版SPAを はじめとする粗利改善の推進において一定の効果が出てまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は7,884,554千円(前年同四半期比20.9%増)、営業利益361,604千円(前年同四半期比328.5%増)、経常利益383,234千円(前年同四半期比342.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益244,970千円(前年同四半期比614.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して、1,261,195千円増加し、当第2四半期連結会計期間末には2,564,469千円となりました。 当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は573,535千円となりました。これは主に当四半期連結累計期間において税金等調整前四半期純利益が399,357千円、棚卸資産の減少132,764千円等の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は968,947千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出258,080 千円、連結の範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出743,431千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,651,802千円となりました。これは主に短期借入れによる収入1,098,575千円、長期借入れによる収入1,650,000千円、短期借入金の返済による支出900,455千円、長期借入れの返済による支出122,084千円、配当金の支払額71,766千円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費総額は19.059千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	64,000,000	
計	64,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 2 月 9 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,292,040	23,292,040	東京証券取引所 (グロース) 福岡証券取引所 (Q - B o a r d 市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	23,292,040	23,292,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日		23,292,040		1,014,773		897,523

(5) 【大株主の状況】

計

		202	3年12月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CSホールディングス	熊本県山鹿市鍋田174番地	8,086,040	36.28
瀬口 力	熊本県山鹿市	2,674,000	12.00
瀬口 悦子	熊本県山鹿市	2,387,317	10.71
瀬口 瑞恵	熊本県山鹿市	640,000	2.87
井手尾 環	熊本市東区	400,200	1.80
Lib Work従業員持株会	熊本県山鹿市鍋田178番地 1	366,700	1.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	323,400	1.45
酒巻 英雄	千葉県流山市	168,000	0.75
小田 将義	福岡市中央区	122,200	0.55
佐々木 健次	福岡市南区	121,600	0.55

(注) 1.上記株式会社 C S ホールディングスは、当社代表取締役社長瀬口力の資産管理会社であります。

15,289,457

68.60

- 2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、信託業務に係るものであります。
- 3.上記のほか当社所有の自己株式1,005,775株があります。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,005,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,280,900	222,809	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式であります。ま た、単元株式数は100株でありま す。
単元未満株式	5,440		
発行済株式総数	23,292,040		
総株主の議決権		222,809	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式 310,400株(議決権数3,104個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄には、自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Lib Work	熊本県山鹿市鍋田178番地1	1,005,700		1,005,700	4.32
計		1,005,700		1,005,700	4.32

- (注)1.「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式310,400株は、上記自己株式に含めておりません。
 - 2. 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式75株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の 部		
流動資産		
現金及び預金	1,413,274	2,645,46
完成工事未収入金	27,809	26,29
売掛金	628	79,24
未成工事支出金	514,958	336,43
販売用不動産	2,057,922	2,270,22
仕掛販売用不動産	3,067,499	2,937,13
製品	-	64,42
原材料及び貯蔵品	18,231	72,92
その他	345,382	290,35
流動資産合計	7,445,709	з 8,722,51
固定資産		
有形固定資産	1,005,012	1,333,69
無形固定資産		
のれん	33,427	219,23
その他	48,685	61,02
無形固定資産合計	82,113	280,26
投資その他の資産	3 322,393	з 488 , 6 3
固定資産合計	1,409,519	2,102,59
資産合計	8,855,228	10,825,11
負債の部		<u> </u>
流動負債		
工事未払金	845,442	852,77
短期借入金	4 2,511,080	4 2,709,20
1年内返済予定の長期借入金	130,362	259,00
未払法人税等	62,021	215,66
未成工事受入金	582,384	396,88
賞与引当金	, <u> </u>	25,21
株主優待引当金	88,691	82,24
その他	636,770	735,90
流動負債合計	4,856,752	5,276,88
固定負債		<u> </u>
社債	200,000	200,00
長期借入金	126,000	1,525,27
役員退職慰労引当金	98,734	100,45
完成工事補償引当金	48,262	52,32
株式給付引当金	46,602	53,30
資産除去債務	74,398	86,61
その他	89,279	141,51
固定負債合計	683,276	2,159,50
負債合計	5,540,029	7,436,38

(単位	:	千円)

		(12:113)
	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,014,773	1,014,773
資本剰余金	901,620	901,620
利益剰余金	2,029,137	2,202,240
自己株式	630,332	729,902
株主資本合計	3,315,198	3,388,731
純資産合計	3,315,198	3,388,731
負債純資産合計	8,855,228	10,825,113

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
売上高	6,524,225	7,884,554
売上原価	4,993,104	5,932,104
売上総利益	1,531,120	1,952,450
販売費及び一般管理費	1,446,741	1,590,845
営業利益	84,379	361,604
営業外収益		
受取利息	124	7
受取手数料	8,447	14,791
受取保険金	3,045	9,131
助成金収入	-	5,660
解約金収入	5,032	1,769
その他	4,824	5,964
営業外収益合計	21,474	37,324
営業外費用		
支払利息	9,866	15,186
貸倒引当金繰入額	8,900	-
その他	453	508
営業外費用合計	19,220	15,694
経常利益	86,632	383,234
特別利益		
固定資産売却益	-	195
段階取得に係る差益	-	16,092
特別利益合計	-	16,287
特別損失		
固定資産売却損	-	145
固定資産除却損	0	19
特別損失合計	0	165
税金等調整前四半期純利益	86,632	399,357
法人税、住民税及び事業税	51,413	184,803
法人税等調整額	937	30,417
法人税等合計	52,350	154,386
四半期純利益	34,282	244,970
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,282	244,970

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	34,282	244,970
四半期包括利益	34,282	244,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,282	244,970

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(*,		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u></u>	<u> </u>
税金等調整前四半期純利益	86,632	399,357
減価償却費	70,749	103,770
のれん償却額	7,428	12,383
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,900	117
賞与引当金の増減額(は減少)	24,926	20,684
株主優待引当金の増減額(は減少)	718	6,450
株式給付引当金の増減額(は減少)	6,899	6,701
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,785	1,721
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,466	4,065
固定資産売却損益(は益)	-	49
固定資産除却損	0	19
受取利息及び受取配当金	305	7
支払利息	9,866	15,186
段階取得に係る差損益(は益)	-	16,092
売上債権の増減額(は増加)	20,126	1,722
棚卸資産の増減額(は増加)	1,267,699	132,764
世入債務の増減額(は減少)	33,989	30,765
未成工事受入金の増減額(は減少)	352,880	185,498
未払金の増減額(は減少)		
	103,540	51,941
未払消費税等の増減額(は減少)	3,991	55,594
その他	49,524	149,154
小計	904,922	612,217
利息のませた。	323	30
利息の支払額	11,367	15,308
法人税等の支払額	102,306	48,672
法人税等の還付額		25,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,018,273	573,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	40.000	50,000
定期預金の払戻による収入	10,000	50,000
定期預金の預入による支出	10,000	16,500
有形固定資産の取得による支出	125,292	258,080
有形固定資産の売却による収入	<u> </u>	181
無形固定資産の取得による支出	4,728	907
保険積立金の積立による支出	210	210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	743,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,231	968,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	4 040 000	4 000 575
短期借入れによる収入	1,846,800	1,098,575
短期借入金の返済による支出	495,780	900,455
長期借入れによる収入	200,000	1,650,000
長期借入金の返済による支出	109,222	122,084
自己株式の取得による支出	117,640	1 74 700
配当金の支払額	69,563	71,766
リース債務の返済による支出	2,333	2,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,252,259	1,651,802
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,755	1,256,389
現金及び現金同等物の期首残高	2,293,858	1,303,274
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0.007.044	4,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,397,614	2,564,469

EDINET提出書類 株式会社 L i b W o r k (E31614) 四半期報告書

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、幸の国木材工業株式会社の全株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間において、非連結子会社であった株式会社リブサービスは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員向け株式交付信託)

当社は、2019年8月9日並びに2020年8月25日の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループの従業員を対象とした、インセンティブ・プランを導入しております。

(1)取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、従業員交付規程に従い従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末165,368千円、310,400株、当第2四半期連結会計期間末165,368千円、310,400株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	458,060千円	371,128千円
計	458,060	371,128

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形割引高		8,230千円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
流動資産	- 千円	1,236千円
投資その他の資産	17,300千円	3,759千円

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,464,900千円	3,256,800千円
借入実行残高	1,545,980	1,783,255
差引額	918,920	1,473,545

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
給与手当	405,862千円	440,564千円
賞与引当金繰入額	15,962	14,972
退職給付費用	5,169	6,160
役員退職慰労引当金繰入額	1,785	1,721
株式給付引当金繰入額	6,899	6,701
完成工事補償引当金繰入額	14,115	5,943
株主優待引当金繰入額	50,601	54,949

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	2,507,614千円	2,645,469千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	10,000	10,000
計	2,517,614	2,655,469
預入期間が3か月を超える 定期預金	120,000	91,000
現金及び現金同等物	2,397,614	2,564,469

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	33,619	利益剰余金	1.50	2022年6月30日	2022年 9 月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	35,861	利益剰余金	1.60	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 2022年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金256千円が含まれております。

2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金496千円が含まれております。

2 . 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 2 月10日 取締役会	普通株式	35,861	利益剰余金	1.60	2022年12月31日	2023年3月6日

(注) 2023年 2 月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金496千円が含まれております。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年8月9日開催の取締役会決議に基づき従業員向け株式交付信託への追加信託を行い、信託において当社株式の取得が行われました。信託に残存する当社株式は自己株式として計上しております。この結果、自己株式が117,694千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 8 月10日 取締役会	普通株式	35,861	利益剰余金	1.60	2023年6月30日	2023年 9 月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	35,658	利益剰余金	1.60	2023年9月30日	2023年12月6日

(注) 2023年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金496千円が含まれております。

2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金496千円が含まれております。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月9日 取締役会	普通株式	35,658	利益剰余金	1.60	2023年12月31日	2024年3月5日

(注)2024年2月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金496千円が含まれております。

EDINET提出書類 株式会社 L i b Work (E31614) 四半期報告書

3.株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、取得により新規連結子会社とした幸の国木材工業株式会社がみなし取得日前より保有していた当社株式を計上したことにより、自己株式が99,568千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、戸建住宅事業(建築請負事業及び不動産販売事業の総称)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、戸建住宅事業(建築請負事業及び不動産販売事業の総称)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

売上種類別	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
建築請負事業	4,156,086	5,359,484
不動産販売事業	2,199,765	2,158,005
その他顧客との契約から生じた収益(注)1	155,693	354,554
顧客との契約から生じた収益	6,511,545	7,872,044
その他の収益(注)2	12,680	12,509
外部顧客への売上高	6,524,225	7,884,554

- (注) 1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、顧客からの受取手数料等であります。
 - 2.「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	1.55円	11.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	34,282	244,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	34,282	244,970
普通株式の期中平均株式数(株)	22,143,870	22,017,970

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間310,400株、当第2四半期連結累計期間310,400株)

(重要な後発事象)

(新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売出しを行うことを下記のとおり決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1.公募による新株式発行(一般募集)

(1)募集株式の種類及び数	当社普通株式 600,000株
(2)払込金額の決定方法	日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定され
	る方式により、2024年2月20日(火)から2024年2月26日(月)までの間の
	いずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。
(3)増加する資本金及び資本	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金
準備金の額	等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたと
	きは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額
	は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)募集方法	一般募集とし、岡三証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下、「引受
	人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。
	なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める
	有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格
	等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終
	値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格
	(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定す
	ర .
(5)引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格
	(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額
	の総額を引受人の手取金とする。
(6)申込期間	発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
(7)払込期日	2024年2月28日(水)から2024年3月4日(月)までの間のいずれかの日。
	ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
(8)申込株数単位	100株

2.公募による自己株式の処分(一般募集)

(4) 古什比比 6 (千年日 2) ***	WALKS W. 200 000 1
(1)募集株式の種類及び数	当社普通株式 700,000株
(2)払込金額の決定方法	日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定され
	る方式により発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新
	株式発行における払込金額と同一の金額とする。
(3)募集方法	一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
	なお、一般募集における処分価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める
	有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格
	等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終
	値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格
	(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定す
	వ .
	また、一般募集における処分価格(募集価格)は、一般募集における発行価
	格(募集価格)と同一の金額とする。
(4)引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格
	(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額
	の総額を引受人の手取金とする。
(5)申込期間	公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
(6)払込期日	公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
(7)申込株数単位	100株

3. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

(1)売出株式の種類及び数 当社普通株式 430,000株

(2)売出人	瀬口 悦子 430,000株
(3)売出価格	未定(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規
	定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における
	当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終
	値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要
	状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価
	格及び処分価格(募集価格)と同一の金額とする。)
(4)売出方法	売出しとし、岡三証券株式会社(以下、「売出しにおける引受人」とい
	う。)に全株式を買取引受けさせる。
	売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われ
	る金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
	なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
(5)申込期間	一般募集における申込期間と同一とする。
(6)受渡期日	一般募集における払込期日の翌営業日とする。
(7)申込株数単位	100株

4. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(1)売出株式の種類及び数	当社普通株式 259,500株
	なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少
	し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出
	株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘
	案した上で発行価格等決定日に決定する。
(2)売出人	岡三証券株式会社
(3)売出価格	未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受け
	による売出しにおける売出価格と同一とする。)
(4)売出方法	岡三証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要
	状況等を勘案し、259,500株を上限として当社株主より借受ける当社普通株
	式について売出しを行う。
(5)申込期間	引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
(6)受渡期日	引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
(7)申込株数単位	100株

5. 第三者割当による新株式発行

(1)募集株式の種類及び数	当社普通株式 259,500株
(2)払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額 と同一の金額とする。
(3)増加する資本金及び資本 準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)割当先	岡三証券株式会社
(5)申込期日	2024年3月26日(火)
(6)払込期日	2024年 3 月27日 (水)
(7)申込株数単位	100株
(8)上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止めるものとする。	

(9)前記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする。なお、オーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

EDINET提出書類 株式会社 L i b W o r k (E31614) 四半期報告書

6.調達資金の使途

3 Dプリンターを活用した住宅施工に向けた研究開発費並びに事業運営費、関東及び九州圏内における店舗の建築費用、マイホームロボの事業運営費、金融機関からの借入金の返済資金、販売用不動産の購入資金などに充当する予定であります。

また、残額が生じた場合には、2025年6月期及び2026年6月期における運転資金に充当する予定であります。

2 【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (2) 1株当たりの金額.......1円60銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日...... 2023年12月6日
- (注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2024年2月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (2) 1株当たりの金額.......1円60銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日...... 2024年3月5日
- (注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社 L i b Work (E31614) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社Lib Work 取締役会 御中

> 三優監査法人 福岡事務所

> > 指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣

> > 指定社員 業務執行社員 公認会計士 堤 剣 吾

> > 指定社員 業務執行社員 公認会計士 植木 貴 宣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社LibWorkの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Lib Work及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象(新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し)に記載されているとおり、会社は、2024年2月9日開催の取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出しを行うことについて決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。